

1. 経過及び目的

本市の公共施設の多くは、昭和40年代後半から50年代後半にかけて合併前の各町において整備されてきましたが、それらの施設が老朽化しており、修繕・建替え等に要する費用は、財政に大きな影響を及ぼします。

本市の公共施設等について、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設等を適正に維持管理し有効利用を図る取組みを全庁的に推進していくために平成27年4月に策定したものです。

一方で平成25年に策定した公共施設見直し計画が令和元年度で終期を迎えるにあたり、公共施設見直し方針の考え方を継承しつつ、「公共施設見直し計画」及び「公共施設等総合管理計画」を統合し、本計画をより充実させるため令和元年度末に本計画を改訂するとともに、さらなる公共施設等の適正管理を進めていくため、個別施設計画編を策定しました。

2. 計画を進めるための基本的な考えと取組方法

(1) 基本的な考え

災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

•公共施設等は、社会インフラや行政サービス、地域コミュニティの拠点等として市民生活を支えるほか、災害時には、地域防災の要として市民の生命を守る防災機能も有しています。

地域生活に活力を生む社会基盤の整備

•少子高齢化や人口減少社会が進行する中で、公共施設等を取巻く環境の変化や、市民生活の様々な課題に対応するなど整備を進めていきます。また、将来にわたって持続的に提供するため、公共施設等の有効活用と効率的かつ効果的な管理を行います。

市民ニーズや財政状況等に
応じた公共施設の見直し

•施設の在り方については、社会情勢の変化、市民と行政との適正な役割分担、今後の財政状況等を踏まえ、「市が引き続き設置し、サービスを提供し続ける必要があるのか」「効率的・効果的な管理運営方法となっているのか」などの観点から、施設の利用状況、維持管理経費、老朽化の状況等も勘案して見直しを図ります。

(2) 具体的な取組方法

ア. 施設の総量抑制と複合化・多機能化の推進による保有量の最適化

機能の複合化・多機能化により新規整備を抑制するほか、既存施設の用途の見直しや統廃合を行います。

イ. 施設の長寿命化と新たな社会要請に対する対応

施設の維持補修に関しては、施設の長寿命化を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減や更新費用の平準化を図っていきます。

また、補修や設備の更新に関して、省エネルギー機器や再生可能エネルギー利用設備の導入など、維持管理費の負担軽減を図り、地球温暖化対策の推進に貢献するほか、利用者のニーズ等を踏まえてユニバーサルデザインの導入も必要に応じて検討します。

ウ. 地域活動拠点としての公共施設等の再生

個別の再配置計画の取り組みに伴って余剰となった施設について、用途の見直しを図り利活用を検討していきます。

エ. 自主財源の積極的な確保

統廃合等により未利用となった施設については、売却や貸付などの処分や活用により、財源確保を図ります。

オ. 安心・安全な施設管理

点検等により危険性がある施設や、用途廃止後に長期にわたって利活用が見込めない施設については、除却を検討します。

3. 個別施設計画編

公共施設等総合管理計画の目的を実現するために、施設ごとに今後の具体的な対応方針を記載しています。

主に公用又は公共用に供する建築物及び市民の利用に供する公園、グラウンド及び駐車場を対象とし、道路、橋りょう、管渠等は除くものとしています。なお、すでに個別の管理計画を策定済みである施設（市営住宅、農業集落排水施設）、個別の管理計画を策定予定である施設（公共下水道処理施設）は当該計画により管理するものとしています。